

令和8年度企業紹介冊子作成業務仕様書

1 概要

宮崎県内に事業所を有する企業の概要や魅力を発信するための冊子「ワクワクWORK！宮崎」（以下「冊子」という。）作成に係る業務を委託する。

なお、冊子については、職業教育や進路指導の教材として使用することを想定している。

また、大学等や就職支援施設、就職説明会などで配布する。

2 冊子仕様

(1) 名称

ワクワクWORK！宮崎

ただし、デザインの関係により、英字表記等に変更することも可能。

(2) 作成部数

6,500部

(3) 規格

オールカラー。製本方法は無線綴じ。サイズ及び用紙については提案事項とする。

写真等を掲載し、見やすいページの構成が可能なサイズとすること。また、就職説明会等のイベントで配布することを配慮し、手に取りやすく、どの年代にとっても見やすいサイズとすること。

(4) デザイン

表紙、裏表紙及企業紹介ページのデザインについて提案事項とする。

表紙及び裏表紙については、求職者の目を引くデザインとし、複数のデザインを提案することも可。

企業紹介ページについては、企業の概要や魅力等が求職者に伝わりやすい構成（レイアウト、ページ割り）であること。

3 冊子内容

県内企業の概要や魅力等を県内就職希望の求職者及び高校生等に分かりやすく紹介するため、下記内容を掲載する。

(1) 企業紹介

「業種」、「企業概要」、「事業内容・特徴」、「経営者、採用担当者、先輩からのメッセージ」等、企業の魅力を写真や取材内容を通じて分かりやすく掲載すること。企業紹介の項目については提案事項とする。

(2) 索引

地域別、業種別及び 50 音順の索引を掲載すること。

(3) 就労支援関連情報

各種相談窓口の所在地及び電話番号、国、県及び市町村等が行っている各種就職支援施策を掲載すること。

(4) 働くハンドブックに準じた内容

当課が発行している、働く上で必要な法律や権利について紹介する「働くハンドブック」の内容を、2 ページを目安に抜粋して掲載すること。また、働くハンドブック全般の閲覧を促すよう県ホームページを案内すること。

参考：https://www.pref.miyazaki.lg.jp/rodoseisaku/shigoto/rodo/rouseifukusi_panfu.html

(5) その他

本県での就職に関する情報、就職活動においてのアドバイス、若手社員のライフスタイル、UIJ ターン者による宮崎で働く魅力などの記事を作成し、掲載すること。また、求人票の見方や専門用語の解説など、高校生が社会に出る前に知っておきたいポイントなどを掲載すること。

内容については提案事項とする。

4 委託業務内容

(1) 原稿案の作成（デザイン、レイアウトを含む）

原稿案の作成にあたっては随時県と協議し、修正及び追加の指示があった場合には対応すること。このことから、企画提案による掲載内容及びデザインから変更する場合がある。

(2) 企業等への取材

原稿作成にあたって企業等への取材を行うこと。取材依頼、連絡調整、撮影や原稿作成後の校正依頼などこれらに関する一切の業務を行うこと。

なお、掲載する写真については新たに撮影することとするが、既存写真での対応を企業から希望された場合にはこの限りではない。

また、肖像権の使用についての承諾を掲載予定企業から得ること。

(参考) 掲載企業の選定について

掲載企業は 250 社程度とする。企業の募集及び選定については、県主導で行うこととする。企業募集は 5 月中旬からを予定し、6 月下旬に掲載企業を決定する予定。

50 社から 100 社については高校卒業者の採用を予定している企業を選定する予定。

(3) 校正及び印刷

受託者で校正後、県を含めて文字校正 2 回以上、色校正 1 回以上を行った上で印刷を行うこと。

(4) 冊子の郵送

県内外の大学等、高等学校及び掲載企業の約 430 か所に約 5,500 冊以上を配布する。

送付先別では前回作成時を参考に、県内大学等約 40 か所・400 冊、県外大学約 80 か所・200 冊、掲載企業 250 社への送付を想定。県内高等学校については、全学校（約 70 か所）に送付することを想定している。

5 成果品の納入について

(1) 冊子の納入について

県内外の大学等、高等学校及び掲載企業へは、令和 9 年 1 月 15 日までをめどに納入する。

残りの部数については、令和 9 年 1 月 31 日までに県雇用労働政策課へ納入する。

(2) その他成果品の納入について

掲載のために撮影をした企業の写真などについては令和 9 年 1 月 31 日までに県雇用労働政策課へ納入する。形式については CD-R や DVD-R を想定。

また、4(2)の掲載や肖像権に関する承諾書についても、取りまとめた上で、合わせて納入すること。

6 その他

(1) 冊子掲載のために撮影を行った写真について、国、県及び市町村の事業や就職説明会に限り、企業が使用できることとする。

(2) 受託者は、業務を企画・運営するに当たり、県と十分な調整を行うこと。
なお、業務内容等の追加や変更等について県から指示等があった場合は、県と受託者が協議の上、委託契約の内容を変更することができる。

(3) 委託業務を円滑に遂行するため、県は、受託者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができる。

(4) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、必要に応じて県と受託者が協議の上、定めるものとする。

(5) 本業務により提供するサービスについては、利用者に金銭負担を生じさせないことを原則とする。

(6) 次の各号に係る経費は、支出対象外とする。ただし、事前に県と協議の上、

了解を得たものについては、その限りではない。

ア 10万円以上の機器・器具等の備品購入費

イ 租税公課（消費税及び地方消費税は除く。）

- (7) 委託業務の実施に当たっては、県民やサービス利用者等の第三者から批判を受けることがないように十分配慮すること。

なお、委託業務の執行に当たり第三者との間に問題が生じた場合は、県と事前に協議の上、速やかに問題の解決を図ること。

- (8) 県が実施する業界交流・企業説明会開催事業との連携を図ること。

7 参考

令和4年度作成の企業紹介冊子については下記のとおり。

- ・ 200 社掲載
- ・ A5、フルカラー、250 ページ程度
- ・ 内容については県ホームページ掲載

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/wakuwakuwork.html>